

厚生労働省北海道労働局発表
令和5年9月13日

担当 厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 佐藤 浩一
労働基準監督官 西村 唯一郎
代表電話:011-709-2311(内線 3553)
直通電話:011-788-6371

報道関係者 各位

令和5年の死亡労働災害による被災者は31人に

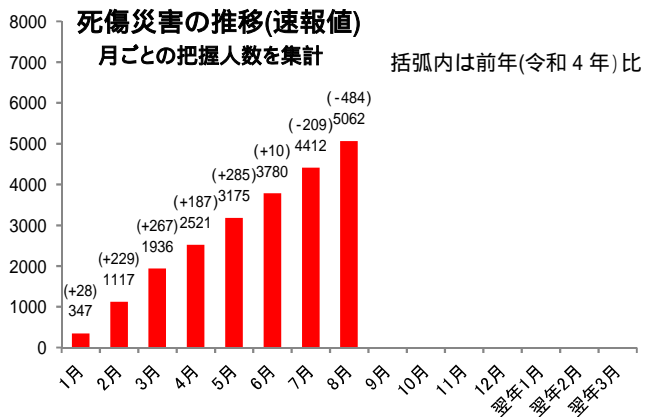
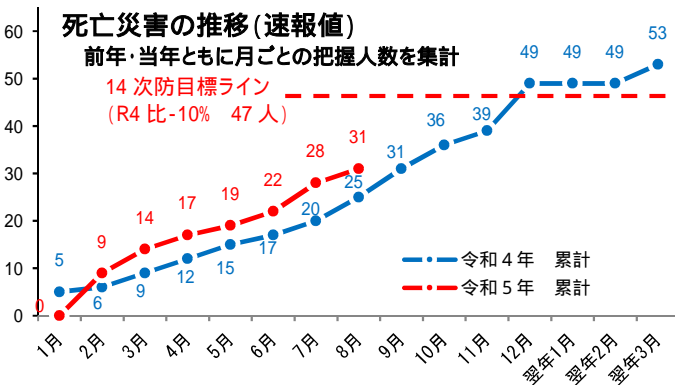
～北海道内の労働災害発生状況(令和5年8月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 友藤智朗)は、北海道内における令和5年の労働災害発生状況(令和5年8月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和5年8月末時点における労働災害による死亡者数は、前月末から3人増加して31人となりました。前年同期の25人を6人上回っており、引き続き労働災害防止対策の徹底が求められます。令和5年8月中に新たに把握した死亡災害は、交通事故による災害、フォークリフトによるはさまれ、巻き込まれ災害、蜂刺されによる災害となっています。特に今年は交通事故による死亡者数が増加しており、前年同期の4人を3人上回る7人となっております。交通ルールの遵守に加え、運転者の疲労に配慮した走行計画の策定や交通安全情報マップの作成など、「交通労働災害防止のためのガイドライン」も参考に、交通労働災害防止対策への取り組みをお願いします。

1 【令和5年】労働災害の月別推移(令和5年8月末現在)

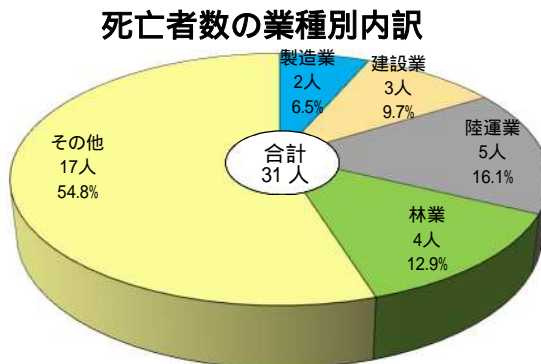
令和5年8月末現在の道内における労働災害による死亡者数は31人で、前年同期と比べて6人増加(24.0%増)しています。休業4日以上の死傷者数は5062人で、前年同期と比べて484人減少(8.7%減)しています。



2 【令和5年】死亡災害発生状況

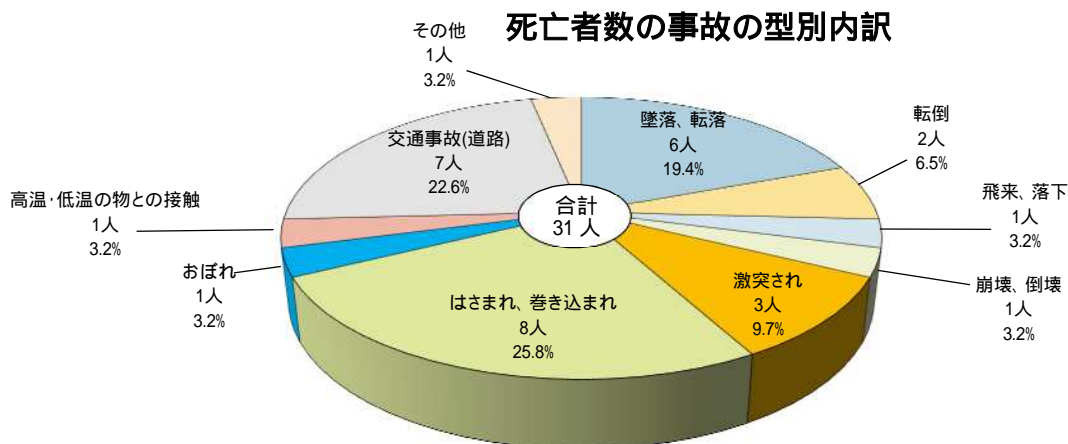
(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと、陸上貨物運送事業(以下「陸運業」という。)が5人(16.1%)と最も多く、林業が4人(12.9%)、建設業が3人(9.7%)、製造業が2人(6.5%)となっています。



(2) 事故の型別の状況

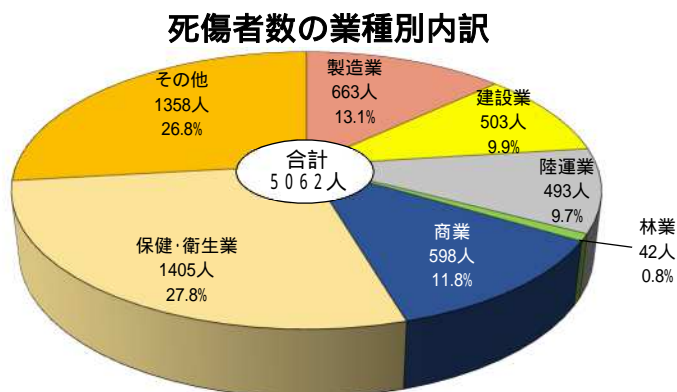
死亡者数の事故の型別の内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が8人(25.8%)と最も多く、「交通事故(道路)」が7人(22.6%)、「墜落、転落」が6人(19.4%)、「激突され」が3人(9.7%)、「転倒」が2人(6.5%)、「飛来、落下」、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「高温・低温の物との接触」及び「その他」がそれぞれ1人(3.2%)となっています。



3 【令和5年】休業4日以上之死傷災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号2】

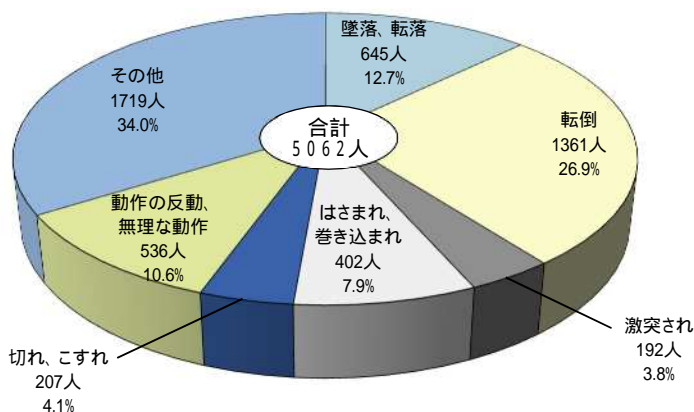
死傷者数の業種別の内訳は、その他を除くと、保健・衛生業が1405人(27.8%)と最も多く、製造業が663人(13.1%)、商業が598人(11.8%)、建設業が503人(9.9%)、陸運業が493人(9.7%)、林業が42人(0.8%)となっています。



(2) 事故の型別の状況

死傷者数の事故の型別の内訳は、「その他」を除くと、「転倒」が1361人(26.9%)と最も多く、「墜落、転落」が645人(12.7%)、「動作の反動、無理な動作」が536人(10.6%)、「はさまれ、巻き込まれ」が402人(7.9%)、「切れ、こすれ」が207人(4.1%)、「激突され」が192人(3.8%)となっています。

死傷者数の事故の型別内訳



4 北海道労働局の対応

(1) 建設工事追い込み期労働災害防止運動について

【取組期間:令和5年10月1日～12月31日】

建設業における8月末現在(速報値)の死亡者数は前年同期に比べ7人減少の3人、死傷者数については前年同期に比べ21人増加の503人となっています。

このように、本年の建設業における死亡労働災害は減少しているものの、例年追い込み期に当たる10月から12月に死傷労働災害は増加する傾向にあります。また、同時期の過去5年間の死亡者数を都道府県労働局別で比較すると、北海道が突出している状況にあります。

そのため、これから迎える建設工事の追い込み期に、墜落・転落災害、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の各防止対策を重点実施事項として、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開します。

なお、10月25日から10月31日までを「建設安全週間」と定め、この期間に「建設工事パトロール点検表」を使用した「建設工事パトロール」の実施等に取り組みます。

「建設工事追い込み期労働災害防止運動」に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



(2) 北海道労働局における第三次産業の労働災害防止について

北海道労働局では、安全衛生に対する意識啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図るとともに、安全衛生に対する機運醸成の推進を目的として、「北海道労働局小売業SAFE協議会」及び「北海道労働局介護施設SAFE協議会」を設置しています。

この度、「職場の災害防止対策ヒント集」を作成し、北海道労働局ホームページに公開しました。各協議会の構成員のみならず、第三次産業をはじめとする様々な事業者が安全衛生教育等の場面で活用するよう促進しています。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(3) 令和5年度 粉じん障害防止総合対策推進強化月間について

【実施期間:令和5年9月1日～9月30日】

北海道労働局では、粉じん障害を防止するため、令和5年度から令和9年度までの5か年を期間とした「第10次粉じん障害防止総合対策」を推進しているところです。この対策の一環として、全国労働衛生週間の準備期間である9月を「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」と定め、行政機関、関係団体、事業者の連携、粉じんの有害性及び粉じん障害防止対策等に関する意識の高揚、自主的な粉じん障害防止対策の実施の活性化を図ります。

詳しくは下記の「各種労働衛生関係の案内はこちら。」をご確認ください。

各種労働衛生関係の案内はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/roudou-eisei_00001.html



(4) 令和5年度全国労働衛生週間

【実施期間:令和5年10月1日～10月7日 (準備期間:9月1日～9月30日)】

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第74回を迎えます。今年度は、「目指そう 二刀流 こころとからだの健康職場」をスローガンとし、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ります。

詳しくは上記の「各種労働衛生関係の案内はこちら。」をご確認ください。

(5) 職場の健康診断実施強化月間

【実施期間:令和5年9月1日～9月30日】

厚生労働省では、平成25年度より、全国労働衛生週間準備期間である毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的な指導を行っているところです。「健康診断及び事後措置の実施の徹底」や「医療保険者との連携」等を促進し、地域産業保健センターの活用の推進をします。

詳しくは上記の「各種労働衛生関係の案内はこちら。」をご確認ください。

(6) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



(7) 交通労働災害防止対策について

交通労働災害防止対策関連のリーフレットはこちら。

厚生労働省ホームページ内に移動します。

・交通労働災害を防止するために

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000102664.html>

・交通労働災害を防止しましょう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130912-01.html>



【添付資料】

資料番号1 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 業種別労働災害発生状況(その1・その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和5年の災害統計は、令和6年3月31日以降に確定します。

令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

令和5年1月1日～令和5年8月31日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	31 (7)	100.0	25 (4)	100.0	6	24.0	3	14.3
製造業	2 ()	6.5	5 ()	20.0	-3	-60.0	-3	-60.0
鉱業	()		()			-		-
建設業	3 (1)	9.7	10 (1)	40.0	-7	-70.0	-7	-77.8
交通運輸事業	1 (1)	3.2	()		1	-		-
陸上貨物運送事業	5 (1)	16.1	4 (1)	16.0	1	25.0	1	33.3
港湾運送業	()		()			-		-
林業	4 ()	12.9	()		4	-	4	-
その他の事業	16 (4)	51.6	6 (2)	24.0	10	166.7	8	200.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

令和5年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和5年1月1日～令和5年8月31日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	16 (4)	100.0	6 (2)	100.0	10	166.7	8	200.0
小売業	1 (1)	6.3	3 (2)	50.0	-2	-66.7	-1	-100.0
医療保健業	()		()			-		-
社会福祉施設	()		()			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	2 ()	12.5	1 ()	16.7	1	100.0	1	100.0
ビルメンテナンス業	1 ()	6.3	()		1	-	1	-
ゴルフ場の事業	1 ()	6.3	()		1	-	1	-
警備業	4 (1)	25.0	()		4	-	3	-
農業・畜産業	1 (1)	6.3	1 ()	16.7			-1	-100.0
水産業	1 ()	6.3	()		1	-	1	-
その他	5 (1)	31.3	1 ()	16.7	4	400.0	3	300.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

令和5年業種別労働災害発生状況

資料番号2

令和5年1月1日～令和5年8月31日

北海道労働局

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	31	5,031	5,062	25	5,521	5,546	-484	-8.7	100.0	53	16,419	16,472
製造業	2	661	663	5	739	744	-81	-10.9	13.1	5	1,343	1,348
食料品	1	360	361	1	383	384	-23	-6.0	7.1	1	730	731
木材・家具		57	57		57	57			1.1		101	101
紙・印刷		10	10		19	19	-9	-47.4	0.2		36	36
窯業・土石		24	24		42	42	-18	-42.9	0.5		66	66
金属・機械		110	110		101	101	9	8.9	2.2		191	191
その他	1	100	101	4	137	141	-40	-28.4	2.0	4	219	223
鉱業		3	3		2	2	1	50.0	0.1		3	3
土石採取業		8	8		12	12	-4	-33.3	0.2		19	19
建設業	3	500	503	10	472	482	21	4.4	9.9	23	995	1,018
土木工事業	1	166	167	4	160	164	3	1.8	3.3	13	390	403
建築工事業	2	218	220	3	204	207	13	6.3	4.3	5	398	403
木造建築業		56	56		59	59	-3	-5.1	1.1		113	113
その他		60	60	3	49	52	8	15.4	1.2	5	94	99
交通運輸事業	1	178	179		175	175	4	2.3	3.5	1	413	414
陸上貨物運送事業	5	488	493	4	498	502	-9	-1.8	9.7	5	864	869
道路貨物運送	5	453	458	4	469	473	-15	-3.2	9.0	5	810	815
陸上貨物取扱		35	35		29	29	6	20.7	0.7		54	54
港湾運送業		6	6		9	9	-3	-33.3	0.1		17	17
林業	4	38	42		59	59	-17	-28.8	0.8	1	80	81
水産業	1	58	59		72	72	-13	-18.1	1.2	2	133	135
商業	3	595	598	3	648	651	-53	-8.1	11.8	5	1,196	1,201
清掃・と畜業	3	246	249	1	287	288	-39	-13.5	4.9	1	481	482
上記以外の事業	9	2,250	2,259	2	2,548	2,550	-291	-11.4	44.6	10	10,875	10,885

本統計は、労働者死傷病報告書(休業4日以上)により集計したものである。
 本年については、集計期間中に把握した速報値である。
 昨年については、確定値を集計期間中に再集計したものである。

業種別労働災害発生状況 その2

令和5年1月1日～令和5年8月31日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		48	48	1	43	44	4	9.1	0.9	1	117	118
畜産業	1	193	194		181	181	13	7.2	3.8	2	328	330
金融・広告業		28	28		21	21	7	33.3	0.6		50	50
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			7	7
通信業		120	120		121	121	-1	-0.8	2.4		185	185
教育・研究業		38	38	1	37	38			0.8	1	121	122
保健衛生業		1,405	1,405		1,784	1,784	-379	-21.2	27.8	1	9,302	9,303
接客娯楽業	2	245	247		202	202	45	22.3	4.9		387	387
その他の事業	6	173	179		157	157	22	14.0	3.5	5	378	383
合計	9	2,250	2,259	2	2,548	2,550	-291	-11.4	44.6	10	10,875	10,885

「第三次産業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	595	598	3	648	651	-53	-8.1	11.8	5	1,196	1,201
うち 小売業	1	461	462	3	517	520	-58	-11.2	9.1	4	935	939
金融・広告業		28	28		21	21	7	33.3	0.6		50	50
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			7	7
通信業		120	120		121	121	-1	-0.8	2.4		185	185
教育・研究業		38	38	1	37	38			0.8	1	121	122
保健・衛生業		1,405	1,405		1,784	1,784	-379	-21.2	27.8	1	9,302	9,303
うち 社会福祉施設		645	645		900	900	-255	-28.3	12.7	1	3,827	3,828
うち 医療保健業		754	754		873	873	-119	-13.6	14.9		5,451	5,451
接客・娯楽業	2	245	247		202	202	45	22.3	4.9		387	387
うち 飲食店		126	126		97	97	29	29.9	2.5		197	197
うち 旅館業		60	60		41	41	19	46.3	1.2		89	89
うち ゴルフ場	1	24	25		23	23	2	8.7	0.5		40	40
清掃・と畜業	3	246	249	1	287	288	-39	-13.5	4.9	1	481	482
その他の事業	6	173	179		152	152	27	17.8	3.5	5	378	383
うち 警備業	4	46	50		38	38	12	31.6	1.0	3	73	76
合計	14	2,850	2,864	5	3,254	3,259	-395	-12.1	56.6	13	12,107	12,120